

平成20年第20回

(平成20年11月6日)

北広島市教育委員会会議録

北広島市教育委員会

(議 事 の 経 過)

◎日程第5 協議事項 北広島団地内小学校の新たな適正配置について

○委員長(村山 邦彦) 日程第5、協議事項「北広島団地内小学校の新たな適正配置について」に入ります。

前回の教育委員会会議は 通学方法・通学区域の見直しに関する協議の途中で終わりましたので、その続きから入りたいと思います。

通学方法・通学区域の見直しについてご意見をいただきたいと思います。

○教育委員(麻生 敏子) 通学区域について議事録を見ますと、市内全体の通学区域を見直すべきという意見と、部分的に通学区域を見直すべきという意見があったと思います。

この点については、通学区域審議会では種類かのシミュレーションを行った結果、東部地区の通学区域を見直しても、団地内の4校を適正規模にすることはできない。また、現状の通学区域は地域に定着していることもあって、通学区域の固まりを変えないという前提で答申されていたと思います。

現実的に、市内全体の通学区域を見直すとなりますと、子どもの人数が減ってきていますし、地域的に人数が変化してきていますので、将来を見据えた見直しを考えていく必要があると思います。ですから、現時点で早急に見直すということではなく、通学区域の見直しと今回の統合問題は切り離して考えていくべきだと思います。

○教育委員(石井 雅恵) 私も、通学区域の見直しと統合問題を切り離して考えていくことに賛成です。団地内小学校の児童数の減少に伴って統合の論議をしているわけですから、団地内4校に限って今後も協議を進めて行けば良いのではと思います。

○教育委員(長谷川 しづ) こういう見方もあると思います。区域外就学を認めることにより、隣同士で違う学校に通うことになる場合もあり、そうしたことに対して教育委員会はどうか考えるのかといった質問があったと思います。

同じ地区の子どもが同じ学校に通うことは基本だと思います。ただ、現実には、家庭の事情や児童の状況によって必ずしも全員が校区の学校に通っていない状況が現在もあります。そうした場合に対応するための規則も定められています。

○委員長(村山 邦彦) ただいま、麻生委員と石井委員から通学区域の見直しに対してご意見がありました。北広島団地内小学校の適正配置の問題と、市内全体の通学区域の見直しと

は切り離して考えたほうが良いというご意見でした。さらに、長谷川委員から区域外就学についてご発言がありました。

通学区域の見直しと区域外通就学について、その他のご意見はございませんか。

○教育委員（石井 雅恵） 広葉小学校区の説明会において、通学距離が延びることによる安全性についての懸念が出されています。その反面、目の前に東部小学校が見えるという状況もあります。ですから、この地域の区域外通就学については、保護者の判断に任せて良いと思います。

○委員長（村山 邦彦） 区域外就学の問題は、個々の家庭の事情等があります。最終的には保護者の判断に任せてはどうかという石井委員からのご意見でした。

事務局から、改めて一部地域の区域外就学の弾力的運用についての考え方について説明願います。

○教育施策推進参事（工藤 正） 区域外通就学の弾力的運用についての考え方についてご説明いたします。

特に、広葉小学校区の説明会において、駅前の高層住宅にお住まいの方から目の前の東部小学校に通うことができないかとの意見や要望がありました。それに対して、区域外就学については弾力的に対応していくと回答しております。現在の通学区域は、歴史もあり地域に定着しています。地域との結びつきなどを考えると、変えないほうが良いと基本的に考えています。また、仮に学校統合となりましても児童に大きな負担を与える通学距離ではないと考えています。

ただ、通学距離が延びることによる通学時の安全に対する懸念が強く出されております。学校教育法施行令第8条の中で、「市町村の教育委員会は、相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は中学校を変更することができる。」という規定があります。それに基づきまして、北広島市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則施行細則で、就学する学校の変更に関わる事項を定めております。細則は11項目からなっております。第10号で「教育長が特にやむを得ないと認める事由により」と規定されております。保護者の方が、児童にとって東部小学校に通学することが良いと判断をして、教育委員会に申請をしていただければ、期間を定めて認めたいと考えております。

○委 育 長（白崎 三千年） このことに関連しまして、市議会だよりや私のほうから議会報告をしていますのでご承知と思いますが、2人の議員から学校と地域との関わりの中で、区域外就学の弾力的運用についての質問がありました。

答弁の中では、今、工藤参事が答えた内容で説明を行っています。ただ、説明会の初めの頃ですが、統合と関わって東京都など一部実施をしている学校選択の自由化についての論議もありました。

石井委員から保護者の判断に任せて良いのではという発言がありましたが、確かにそのとおりだと思います。しかし、その捉え方が学校選択の自由化に立ちますと、私たちが考えてきた通学の弾力的運用とは全く別のものとなってしまいます。あくまでも通学区域に関する

規則施行細則に基づく弾力的な運用であって、学校選択の自由化とは違うということを確認しておく必要があると思います。

- 委員長（村山 邦彦） 区域外就学の弾力的運用につきましては、制度上で政令や教育委員会規則におきまして認められております。白崎教育長からのご意見は、全体の通学区域の制度自体を歪めるべきではなく、事務局としては通学区域の見直しではなく、区域外就学を認めることによって、原則の通学区域の制度を維持するということだと思います。

次に、通学方法としてスクールバスについての意見が出されていますが、ご意見はございませんか。

- 教育委員（麻生 敏子） スクールバスについては前回もお話したように、私は、距離的には問題がないのではないかと考えています。今、児童の体力的な面が落ちてきていると言われています。徒歩での通学は友達づくりや体力づくりにもなります。2 km以内の距離ならば徒歩で通えると思いますので、スクールバスは必要ないと考えております。

- 教育委員（長谷川 しづ） 確かに麻生委員の意見も理解できます。しかし、統合により通学距離が延びる子どももいるわけですから、子どもの状況などで、どうしてもという場合には、路線バスが利用できる所についてはそれを利用して通学しても良いのではないのでしょうか。前回お話があったと思いますが、路線バスの補助制度もありますから、それを活用できると思います。

- 委員（白崎 三千年） 西の里地区や東部中学校などで路線バスの補助制度を利用されている方はいますが、路線バスの時間帯の問題もありますので、統合の方向性が出ましたら、この制度についても丁寧に説明していきたいと思っておりますし、課題だとも思っております。ただ、スクールバスを出すには距離が短いので、そのへんについても理解していただきたいと思っております。説明会でもこの点について、丁寧に説明をしてきておりますが、通学距離に対する抵抗感は強くありました。

また、団地内のバス路線は限られており、全ての方がバスを使えるということではありませんので、この点についても理解が得られにくくなっています。

- 教育委員（麻生 敏子） 以前に長谷川委員から、虹ヶ丘地区の児童が路線バスの補助制度を利用しているというお話がありましたが、今の状況について教えてください。

- 教育委員（長谷川 しづ） 正確な数字はわかりませんが、私の孫が虹ヶ丘に住んでいて、西の里小学校に通学しています。入学して初めの頃は、親が心配していましたので定期券を持たせてバスを利用させようと思いました。でも、親自身が子どもに体力をつけさせたいという思いと、子どもも友達と通学したいという気持ちがあり、通学途中を楽しんでいます。バスを利用して短時間で行くよりも、友達と話しながら通学し、下校してからの遊ぶ約束をしたりする楽しみがあるようです。特に、夏の間はバスを利用しなくなりました。私の孫以外のお子さんでも、バスを利用しなくなっている方が多くなっています。

- 委員長（村山 邦彦） 他にスクールバスについてのご意見はございませんか。

（意見等特になし）

- 委員長（村山 邦彦）では次に、統合に際しての学級数・児童数・教員数に関する事、統合の理由、統合方法、統合の順位に関する事、統合後の時期・スケジュールに関する事、説明会で多く出ていました統合の判断・アンケートに関する事等についてご意見をいただきます。
- 教育委員（麻生 敏子） 児童数の減少と統合の必要性について意見を述べさせていただきます。児童数に関しては、現状においても1学年1学級の所があります。今後も児童数は減少していくという教育委員会の考え方に対して、児童数は減少しないと、現状でも問題ないというご意見が多くありました。
- しかし、現状の学校規模では、学校教育本来の役割を果たしにくい面があると思います。また、住民基本台帳での調査では、児童数は減少していますので、石狩管内や全国的にも少子化が問題となっている現状では、住民基本台帳を基本として考えていかなければならないと思います。
- 教育委員（長谷川 しづ） 現状でも問題ないという意見が出ていましたが、他にもこのことに関していろいろな意見が出ていました。例えば、「少人数の学校について問題があると言われていますが、過疎化している地区の児童は駄目なのか、大きな集団でなければ何も生まれないのか、そういうのは学校の先生の力量によって決まるものであると思います。」という意見や、「適正規模というのがどれだけ正しいものなのか分かりませんが、この広葉小学校の児童数の推移を見る限り、若葉小学校に通わせてまで私は望まないです。」「教育委員会では、人数が多いほうが良いと言いますが、私はそうは思いません。今のままでいい、何人かになってから考えれば良いのではないのでしょうか。」という意見が出されています。いろいろな意見が出ていましたので、このことについて論議したいと思います。
- 委員長（村山 邦彦） そうですね。小規模校が子どもにとって本当に良いのか、また、適正規模が妥当なのかなどについて、長谷川委員から提起がありましたが、いかがですか。
- 委員（白崎 三千年） 適正規模につきましては、通学区域審議会からの中間答申を受けて説明会を行いました。その中で多くの議論がなされ、学校統合の説明会に入る前までは、適正規模の問題については、ほとんど理解されたと思っていました。ただ、改めて、どちらかの学校が望ましいと考えているとする方針を出した時点で、学級数、児童数、学校規模の問題が出てきました。このことが統合の観点ですので、長谷川委員が言われたとおり、ここで改めて確認をする意味でも協議することは重要だと思います。
- 委員長（村山 邦彦） 白崎教育長からも、改めて協議していただきたいということで、ご意見を求めます。
- 教育委員（長谷川 しづ） 小規模校の教育が駄目だと言っているわけではなく、学校の役割の一つである「集団から学ぶ」ということが実現しにくい面がありますし、クラス替えができない学年が生じている状況では、先生の力量によるとは言えないのではないのでしょうか。
- また、「今のままでいい、何人かになってから考えれば良いのではないのでしょうか。」というご意見ですが、保護者の気持ちを汲み取っていかなければならない面はありますが、教

育委員会としては、教育環境の整備という視点で考えていくべきと思います。

○教育委員(麻生 敏子) 今、学校教育本来の役割を果たしにくいというお話がありましたが、この統合の基本的な考え方である「子どもにとってどうか」という視点に立ったとき、学校では、多くの児童と触れ合うことによって、学力だけでなく、人間性や社会性が生まれ、集団生活の中で切磋琢磨し成長できると思います。子どもたちに、そのような好ましい教育環境を実現していきたいと思います。

○委員長(村山 邦彦) 学校生活において、他の子どもや教職員との様々な関わりを持つことによって、相手の考え方や立場を理解しながら自分の考えを深めたり、お互いに刺激を受けたりしながら、社会性を身に付けていくことは大切だと思います。確かに、少人数学級のマイナスの面を教師が自分の力量と努力によりカバーすることはあると思います。しかし、あまりに少人数化すると、その教師個人の能力ではカバーしきれない物理的な限界が出てきます。皆さんのご意見も、ほぼ同じようだったと思います。

○委員(白崎 三千年) 説明会では、少人数学級が良いという意見がずいぶんありました。

○教育委員(麻生 敏子) 札幌の中心部の学校が小規模化して、統合して適正規模の学校になっています。統合後に行った子どもたちのアンケート結果を見ると、初めは嫌だったという意見もあったそうです。しかし、統合後は「遊び相手や種類が増えた。運動会や学芸会の行事に迫力が出て、楽しくなった。学年の行事もできるようになり、児童会活動も活発になった。クラブ活動の種類も増え、教室に活気が出た。たくさんの先生と触れ合うことができ嬉しい。」という意見が出ていました。このようなことから、多くの子どもたちが触れ合うことができることは、子どもの成長に必要だと思います。小規模校がいけないというのではなく、大人数の集団の中で小さなグループ分けをしながら、いろいろなことを体験できると思います。

○教育委員(長谷川 しづ) そうですね。多くの子どもと、多くの先生と関わることによって、相手の考え方や立場の理解を深めることができると思いますし、社会性も身につけることができます。

○委員長(村山 邦彦) 多くのご意見をいただきました。他にご意見はございませんか。

○委員(白崎 三千年) 説明会では、高台小学校と緑陽小学校の場合は統合しても複数学級にならないという意見も多く出されました。そこから4校を1校にという意見もありましたので、繰り返しになるかもしれませんが、統合校の組合せについて協議していただきたいと思います。

○委員長(村山 邦彦) それでは、統合後の学級数、教員の配置等を含めて協議したいと思います。

私ども教育委員会は、公教育として提供する学校施設、設備・教職員の配置などの教育条件については、教育の機会均等の視点から、その公平性を維持するよう努力しなければならないと思うのです。このため、学校規模についてもその条件に満たない学校については、適正な配置を勘案しつつ、その規模の確保を進めていく必要があると思います。そのことから

可能な限り学校規模につきましても、望ましい姿にすべきだと思っています。

○教育委員（石井 雅恵） 40人以下で学級編制を行い複数学級にすべきではないか、例外的に基準を超えて学級編制できないかという意見も多く出されています。教育委員会としては、市内全体の小学校、10校全体のことを考えていかなければならないと思います。児童数は、年度によって変わります。市単独で学級編制を行うとなりますと、それに見合っただけで教員も市単独で配置していかなければなりませんので、現状の制度で考えていくべきだと思います。

○委員長（村山 邦彦） 市独自で1学級の子どもの数を少なくして、一人ひとりの教育を手厚くするという要求は理解できないことありませんが、かなり難しいことだと思います。

歴史的にみますと、国、道の学級編成基準は、私が子どもの頃は1学級60人で、すし詰めでした。その後少なくなっていきました。現在は40人学級で、一部は35人学級になっています。私の個人的な考えですが、学級編成基準を35人や30人にする、あるいは25人に一律に改めると、現実的には1学級の人数が非常に少なくなる学級が出現するというマイナス面が出てきます。1学級の人数が極端に少なくなるということは、活発な教育活動を行うことができません。文科省でも、学級編成基準を減らすのではなく、教員を加配して一人ひとりの子どもたちに目を行き届かせるという方針をとっている時期もありました。私も、学級編成基準を少なくしていくよりも、教員配置数を厚くするほうが教育効果は高いと思いますので、石井委員が発言されたように、学級編成基準はそのままのほうが良いと思います。

○委員（白崎 三千年） 少人数、小規模校の議論があつて、4校を1校にする議論も出ています。

一時期、文科省では個別化・個性化論を強く打ち出した時代があります。少人数学級も含めて進んできました。その結果、40人学級となり、一部では35人学級になってきています。個別化・個性化論が進んできて、個に応じた又は一人ひとりに応じた教育と、先ほどから皆さんが話題にしている教育論、適度な人数によって集団的な教育活動が学校としてどうあるべきかということになると思います。

今話題の学力の問題を考えると、北海道では基礎的・基本的なことが全国と比べると弱いと言われていますが、さらに落ち込んでいるのが活用する力です。学んだことを活用するためには、単純に個人だけでできるものではなく、お互いに学び合いながら又は自分の考えを出し合いながら議論した中で一つの考え・方向性を見つけることです。このへんの力が非常に弱くなっています。石井委員が強調していましたが、子ども同士が学び合う又は高め合うことが重要です。特に、このことは今の子どもたちにとって重要です。お互いに刺激し合う中で力をつけていくということが、まさに生きる力につながります。

説明会では、このことを教育相談員が、学校の経験を生かしながら説明をしました。しかし、このことについて理解はしつつも、統合という論議になりますと元に戻ってしまいます。

少子化・小規模校化の時代にあつて、学級の人数を少なくすべきという意見が多く出ていますが、私は、少子化で子ども同士のコミュニケーションが欠けてきていることが指摘されている中で、ある程度の学級の人数を確保し、集団による教育が必要だと思っています。

その後統合の組み合わせ論が出てきました。

- 委員長（村山 邦彦） 他にご意見がなければ、統合の組み合わせについてはどうですか。
- 教育委員（麻生 敏子） 統合の組み合わせに関する意見では、第4回説明会で「4校を1校にするのならば若葉小学校でも構わない。」という意見が出されています。この4校を1校にということについては、通学区域審議会でも検討され、4校を2校にするとの答申になったと思います。
- 委員（白崎 三千年） 通学区域審議会では、統合校の組み合わせについていろいろなシミュレーションを行っていますので、事務局から説明をしてください。
- 管理部長（小菅 敏博） 通学区域審議会では、統合校の組み合わせについては様々なケースを検討しました。その中で、児童数だけを考えると4校を1校というケースも協議しておりますし、広葉小学校以外の若葉小学校、高台小学校、緑陽小学校の3校で統合した場合、広葉小学校と緑陽小学校、若葉小学校と高台小学校の組み合わせなど、いろいろなケースを検討、協議してきております。そして、子どもにとっての通学距離、通学に伴う負担や保護者の不安などを総合的に判断していただきました。その結果、4校を2校に、組み合わせは近い学校同士で広葉小学校と若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校になりました。通学区域審議会の中でも近い将来に、複数学級が維持できない場合が想定されることも議論されました。このことも踏まえまして、通学区域審議会では4校を2校に、組み合わせは広葉小学校と若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校という答申が出されました。
- 委員長（村山 邦彦） 私どもも、今回の協議をする中で、大前提として答申の中身についても確認させていただいていましたが、改めて小菅部長からご説明がありました。この件に関してご意見などございませんか。
- 教育委員（長谷川 しづ） 4校を1校にすると通学距離が延び、安全性に不安があります。その他に、4校を1校に統合した場合は児童数が700名を超えます。また、10年～20年後の児童数も明確になっておりません。そうした点も考えておかなければならないと思います。そういうことから統合の組み合わせについては考えていくべきだと思います。
- 教育委員（石井 雅恵） そうですね。通学区域が延びるということは、通学に対する安全性の懸念が出てきます。4校を1校にするよりも、4校を2校するほうが良いと思います。
- 委員長（村山 邦彦） 今回の統合について、いろいろな要素を考えると、一度に4校を一緒にすることは難しいのではないかと思います。通学距離、通学上の安全性、将来の児童数に対応する施設なのかという問題などがあります。隣接する学校同士が統合することが妥当ではないかと思います。
- 教育委員（長谷川 しづ） もし、このまま統合をしなければ、将来的に高台小学校と緑陽小学校では複式学級も想定されます。統合をすれば、複数学級にはなりませんが、ある程度の人数の集団が確保されます。先ほど麻生委員が言うておりましたが、多くの子どもたちが触れ合うことができるということは、学力だけではなく人間性や社会性を育むことができますと思いますし、そういう教育環境を提供できると思います。

○委員 長(村山 邦彦) 統合の組み合わせなどにつきまして、他にご意見はございませんか。
(意見等特になし)

○委員 長(村山 邦彦) では、統合の判断について協議をしたいと思います。統合の時期やスケジュールについては、今、説明会で出された意見についての協議を行っていますので、教育委員会の判断は最後にしたいと思いますがどうでしょうか。

○委 育 長(白崎 三千年) 教育委員会として方向性を示した段階で、新しい学校を作りますので、学校開設に伴う準備に3年程度は必要なことを説明してきております。校名・校歌などが新しくなります。私は、統合が円滑に進むためには教育課程の整備が非常に重要であると考えています。毎日、子どもたちは教育活動をしているわけですから、すぐに来年統合ということにはなりません。また、みなさんもご承知だと思いますが、新学習指導要領によって教育課程が大きく変わろうとしています。各学校ではそれぞれが特色ある教育活動をするために教育課程を編成してきております。そのため、それぞれの学校が教育課程を持ち寄っても簡単にまとめることはできません。

しかし、説明会では統合の時期を示すことによって、さらに理解が得られるのではないかと。あるいは、統合の時期が示されないから不安だとする意見なども多くありました。委員長も言われましたように、今、団地内小学校の新たな適正配置についての議論は最終的に観点ごとに整理をしながら協議をしています。全体の整理が終わった時期にスケジュールについても話し合っただけだと思います。

○委員 長(村山 邦彦) そうですね。全体の整理が終わった段階で、改めて協議をしたいと思います。

それでは、統合に対する教育委員会の考え方や統合の決定、判断等について協議したいと思います。ご意見ございませんか。

○教育委員(麻生 敏子) 説明会の議事録を見ますと、教育委員会の考え方が保護者や地域の方々の理解を得られなかった場合にはどうなるのか。反対が多い場合、結論が逆になることもあり得るのかという意見がありますが、教育委員会としては、通学区域審議会の答申を基に、考え方を示したものです。広葉小学校区においては、反対とする意見も多く出されています。しかし、議事録や状況説明を受けた中では、統合には反対しないが、若葉小学校の校舎を使用することに反対という意見も出されています。

○教育委員(石井 雅恵) 説明会は、教育委員会の考え方を説明し、ご理解をいただくという目的だったと思います。その説明会で、保護者・地域の方々からは様々なご意見が出され、課題点などについて、今、協議をしています。

○教育委員(長谷川 しづ) 学校の統廃合につきましては、教育委員会で判断していかなければならないと考えております。しかし、教育委員会の考え方を保護者・住民の方々から一方的に押し付けるのではなく、ご意見をお伺いするため説明会を行ってきております。説明会の会場によっては、議論がかみ合わない点もありましたが、各会場で出されている意見を検討し、判断していきたいということです。

○教育委員（石井 雅恵） そのとおりだと思います。私は、教育環境の整備は、保護者の意向を確認しながら教育委員会が行うものと考えます。

○教育委員（麻生 敏子） 私も、そのとおりだと思います。

○委員長（村山 邦彦） そうですね。多くの市民の皆さんの意見を聞きながらコンセンサスを得ていく手法をとっていますが、最終的には教育委員会の責任において判断しなければなりません。

それでは、アンケートについて協議したいと思います。

○教育委員（麻生 敏子） 説明会の中でアンケートを行い、多数決で決めるのが民主主義のルールであり基本だというご意見も出されていますが、児童数の現状や将来推計などを基本に、子どもたちの教育条件はどうあるべきかという観点で考えていかなければならないと思います。統合に反対とする意見の中にも相違がありますし、アンケートで決めることにはならないと思います。そうした意見を受け止め、最終的に、現行制度の中では、教育委員会が判断していくことになると思います。

○教育委員（石井 雅恵） 私もそう思います。最終的には、通学距離、通学時の安全など、前回議論した他、校舎の選択に対して多数の意見が出されていますので、そうした点を議論した上で、判断していくことになると思います。

○委員 長（白崎 三千年） アンケート論議は、説明会の中でも最初から出されていました。参加者が少ない中で説明で、地域や保護者の理解が得られていくのかという意見が当初からありました。

事務局では、説明の形態、工夫を考えながら30回にのぼる説明会を重ねてきました。なんとか地域や保護者の皆さんのご理解を得るように資料を作りました。資料ではQ&Aの形を作るなど、いろいろ工夫をしましたが、皆さんの意見が反映している、あるいは意見が集約されていないのではないかということについて、議会でも度々出されてきています。

前回の第3回北広島市議会定例会においても、市民の方々の意見を聞く一つの方法として、アンケート調査について質問がありました。答弁では、先ほど麻生委員が言うておりますが、説明会の中で直接説明をして、ご意見をいただきながら、教育委員会で状況を見ながら判断していきたいと答えています。

○委員長（村山 邦彦） 事務局では30回に渡る説明会を行ってきております。その中で出された意見・要望・質問は膨大な数にのぼります。その中には賛否両論ありました。私個人の考えではありますが、今回の学校統合に関する問題点や意見等は出尽くしたのではないかと考えております。従いまして、今の時点で、改めてアンケートをとる必要性は薄いのではないかと考えています。皆さんは、いかがでしょうか。

○教育委員（長谷川 しづ） 私も議事録を見ましても、市民の皆さんの意見等は出尽くしていると思います。その上で意見を述べさせていただきました。

○委員長（村山 邦彦） 統合の判断につきまして、他にご意見はございませんか。

無いようですと、今日の協議はこのへんにしたいと思います。言い忘れていたことも含

めて何かございませんか。

○委員 長（白崎 三千年） 今回までの学校統合に関する協議の中で、いくつかの観点に従って協議をしてきたと思います。その中で残った大きな論点は、校舎についてではないかと思いますが、そのところを確認していただけますか。

○教育施策推進参事（工藤 正） 前回の協議に入る前に説明いたしました、4点の観点で説明いたしました。1点目が通学に関する事、2点目が統合に関する事ですが、本日協議していただきました。また、その他に、統合の理由や方法についても説明会で意見等がありました。統合の判断についても、本日協議していただきましたし、スケジュールや最終的な判断については後日になりました。

次回は、3点目として校舎の選定についての協議が残っています。校舎の選定について、説明会ではいろいろと意見が述べられています。建設年度、敷地形状、あるいは校舎の優位性についての考え方などの選定方法が考えられます。その中でも、先ほど協議をしていただきましたが、児童数が多いほうの校舎を選定すべきだと言われています。安全管理の部分や学童クラブについても述べられています。

なお、その他として、大きくは校舎の跡利用について、財政上の問題、まちづくりに関することなどがあると思います。

○委員 長（村山 邦彦） 校舎の選定につきましては、非常に重要であり関心も非常に高いと思いますので、慎重に協議をしなければなりません。それから、次回はその他の部分も含めて協議をしたいと思いますので、今回の協議に入る前に協議・検討しようとした4つの観点について一通り整理されることとなります。スケジュールと学校統合の時期についても次回は協議しなければなりません。

○管理部長（小菅 敏博） 次回の協議がどのようになるかわかりませんが、団地内小学校の新たな適正配置についての協議に最終的に整理がついた段階で、教育委員会としての方向性を決定していただきたいと思っております。

○委員 長（村山 邦彦） ほか、何かご質問等はありませんか。

（質疑等特になし）

○委員 長（村山 邦彦） 質疑なしと認めます。